

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び第 794 条第 1 項に基づく開示事項)

2024 年 11 月 13 日

飛島ホールディングス株式会社

飛島建設株式会社

2024 年 11 月 13 日

吸収分割に係る事前開示書面

(承継会社) 東京都港区港南 1 丁目 8 番 15 号
飛島ホールディングス株式会社
代表取締役社長 高橋 光彦
(分割会社) 東京都港区港南 1 丁目 8 番 15 号
飛島建設株式会社
代表取締役社長 乗京 正弘

飛島ホールディングス株式会社（以下、「承継会社」という。）及び飛島建設株式会社（以下、「分割会社」という。）は、2024 年 11 月 13 日付で吸収分割契約を締結し、2025 年 1 月 1 日（以下、「効力発生日」という。）を以て、分割会社の資産の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行うことを決定いたしました。

なお、本吸収分割は、分割会社においては、会社法第 784 条第 1 項に規定する略式分割、承継会社においては、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに本吸収分割を行うことを決定しております。

本吸収分割に関する事前開示事項（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条）は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 「吸収分割契約書（写）」のとおりです。

2. 分割対価に関する定め相当性に関する事項

本吸収分割に際して、承継会社は分割会社に対して、株式その他の金銭等を交付いたしません。承継会社は、分割会社の完全親会社であるため、当該対価の定めは相当であると判断しております。また、承継会社において資本金および準備金の額は変動いたしません。

3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 承継会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社は、2024 年 10 月 1 日に設立された会社であるため、最終事業年度が存在しません。承継会社の成立日における貸借対照表は、別紙 2 記載のとおりです。

(2) 成立日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 成立日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 3 記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 効力発生日後の分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割の効力発生日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以 上



吸収分割契約書

飛島ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及び飛島建設株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の目的及び当事会社）

1. 甲及び乙は、第4条に定める乙の資産を甲に承継させるため、本契約の定めに従い、乙を吸収分割会社、甲を吸収分割承継会社として吸収分割（以下「本分割」という。）を行う。
2. 本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。
 - ① 吸収分割会社
商 号：飛島建設株式会社
住 所：東京都港区港南一丁目8番15号
 - ② 吸収分割承継会社
商 号：飛島ホールディングス株式会社
住 所：東京都港区港南一丁目8番15号

第2条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年1月1日とする。
但し、必要があるときは、甲乙間で協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第3条（効力発生の条件）

本分割は、効力発生日において、2024年10月8日付吸収合併契約書に基づき、株式会社フォーユーを吸収合併存続会社とし、株式会社グラン・アーデルを吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力が発生していることを条件として、その効力を生じる。

第4条（承継する権利義務）

本分割により甲が乙から承継する資産は、効力発生日において、乙が保有する杉田建設株式会社の普通株式 80,000 株、株式会社アクシスウェアの普通株式 600 株、株式会社テクアノーツの普通株式 12,700 株、株式会社ネクストフィールドの普通株式 9,800 株及び株式会社ウッドエンジニアリングの普通株式 2,000 株並びに預金 16,000,000,000 円とする。

第5条（吸収分割の対価）

甲は、本分割に際して、乙に対し、本分割により承継する資産に代わる金銭等を交付しない。

第6条（吸収分割承認手続き）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。

第7条（本契約の変更及び解除）

効力発生日までの間に、本分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙間で協議し合意の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第8条（合意管轄）

本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第9条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

(以下、本頁余白)

本契約の締結を証するため、本契約を2通作成し、甲及び乙記名押印の上、各1通を保有する。

2024年11月13日

甲：東京都港区港南一丁目8番15号

飛島ホールディングス株式会社

代表取締役社長 高橋 光彦



乙：東京都港区港南一丁目8番15号

飛島建設株式会社

代表取締役社長 乗京 正弘





11



承継会社の成立日における貸借対照表

飛島ホールディングス株式会社

貸 借 対 照 表

(2 0 2 4 年 1 0 月 1 日 現 在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(純資産の部)	
固定資産	44,508	株主資本	44,508
投資その他の資産	44,508	資本金	5,500
関係会社株式	44,508	資本剰余金	39,008
		資本準備金	3,000
		その他資本剰余金	36,008
資産合計	44,508	純資産合計	44,508

別紙 3

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第81期 計算書類

2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

飛島建設株式会社

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(百万円未満切捨て)

資産の部		負債の部	
流動資産	[104,987]	流動負債	[76,113]
現金預金	19,666	支払手形	243
電子記録債権	258	電子記録債務	6,418
完成工事未収入金	73,407	工事未払金	18,722
有価証券	6	短期借入金	15,203
未成工事支出金	1,347	未払法人税等	563
その他	10,300	未成工事受入金	7,949
		預り金	25,061
		完成工事補償引当金	209
		工事損失引当金	191
		その他	1,551
固定資産	[28,174]		
有形固定資産	(14,432)	固定負債	[11,510]
建物・構築物	7,720	長期借入金	10,352
機械・運搬具	513	繰延税金負債	755
工具器具・備品	138	役員株式給付引当金	67
土地	6,039	その他	334
リース資産	20		
		負債合計	87,623
		純資産の部	
無形固定資産	(960)	株主資本	[44,580]
		資本金	(5,519)
		資本剰余金	(6,235)
		資本準備金	2,980
		その他資本剰余金	3,254
投資その他の資産	(12,781)	利益剰余金	(33,392)
投資有価証券	4,440	その他利益剰余金	33,392
関係会社株式	4,423	繰越利益剰余金	33,392
長期貸付金	166	自己株式	(△567)
破産更生債権等	0		
長期前払費用	129	評価・換算差額等	[957]
その他	3,822	その他有価証券評価差額金	(957)
貸倒引当金	△200		
資産合計	133,161	純資産合計	45,538
		負債純資産合計	133,161

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

売上高		
完成工事高	114,557	
開発事業等売上高	1,223	115,780
売上原価		
完成工事原価	102,710	
開発事業等売上原価	1,066	103,777
売上総利益		
完成工事総利益	11,846	
開発事業等総利益	156	12,003
販売費及び一般管理費		7,765
営業利益		4,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	
為替差益	122	
その他	23	194
営業外費用		
支払利息	182	
シンジケートローン手数料	156	
損害賠償金	64	
その他	38	442
経常利益		3,989
特別利益		
固定資産売却益	203	
その他	10	214
特別損失		
固定資産除却損	20	
投資有価証券評価損	16	
その他	0	36
税引前当期純利益		4,167
法人税、住民税及び事業税	747	
法人税等調整額	436	1,184
当期純利益		2,982

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	5,519	2,980	3,256	6,236	31,563	31,563	△575	42,743
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△1,153	△1,153		△1,153
当 期 純 利 益					2,982	2,982		2,982
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1			11	10
自 己 株 式 の 取 得							△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△1	△1	1,829	1,829	8	1,836
当 期 末 残 高	5,519	2,980	3,254	6,235	33,392	33,392	△567	44,580

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	639	639	43,383
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,153
当 期 純 利 益			2,982
自 己 株 式 の 処 分			10
自 己 株 式 の 取 得			△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	318	318	318
当 期 変 動 額 合 計	318	318	2,155
当 期 末 残 高	957	957	45,538

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

流動資産「その他」（販売用不動産）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社では、顧客との工事契約に基づく建設事業（土木事業、建築事業）を主要な事業としており、その主な履行義務は土木構造物、建築物等の新設、修繕等である。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

事業年度末における未成工事の進捗度を合理的に見積ることにより、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の見積り及び収益の認識は、最終工事利益見積額に最終工事原価見積額に対する既発生工事原価の比率（原価比例法）を乗じた額を、当該既発生工事原価に加算して完成工事高として計上している。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事に関する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず当社の会計に組み込む方法により、共同企業体に対する出資割合に応じた完成工事高及び完成工事原価を計上している。

2. 会計上の見積りに関する注記

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益の額

- ・当事業年度計上完成工事高 108,078百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に記載した内容と同一である。

3. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

(1) 取引の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2019年度より導入している。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度98百万円（87千株）である。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記資産を営業保証金等として差入れている。

有価証券	6百万円
投資有価証券	64百万円
投資その他の資産の「その他」	210百万円
合計	281百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,237百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	1,387百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,259百万円

(4) 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形等が期末残高に含まれている。

電子記録債権

2百万円

(5) シンジケーション方式タームローン契約

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,000百万円）を締結しているが、当該契約には、下記のとおり財務制限条項が付されている。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2023年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- ④ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高のうち関係会社に対する金額

142百万円

売上原価のうち関係会社からの仕入高

9,260百万円

営業取引以外の関係会社との取引高

22百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

171千株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式87千株が含まれている。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
販売用不動産評価損	483百万円
減損損失	282百万円
その他	827百万円
繰延税金資産小計	1,593百万円
評価性引当額	△1,176百万円
繰延税金資産合計	417百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△422百万円
その他	△750百万円
繰延税金負債合計	△1,172百万円
繰延税金負債の純額	△755百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱E & C S	所有 直接 100.0%	建設資材等の購入	建設資材等の購入 (注)	12,115	工事未払金	4,118

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定している。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,379円36銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めている。なお、自己株式の期末株式数は171千株であり、このうち株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期末株式数は87千株である。

1株当たり当期純利益 155円87銭

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、自己株式の期中平均株式数は173千株であり、このうち株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式の期中平均株式数は90千株である。

計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

第 81 期 2024 年 3 月 31 日現在

飛 島 建 設 株 式 会 社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(百万円未満切捨て)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物・構築物	7,763	433	14	462	7,720	8,545	16,266
	機械・運搬具	595	13	0	94	513	927	1,441
	工具器具・備品	108	80	3	48	138	734	873
	土地	6,293	—	254	—	6,039	—	6,039
	リース資産	20	11	—	11	20	29	50
	建設仮勘定	—	170	170	—	—	—	—
	計	14,781	709	441	616	14,432	10,237	24,670
無形固定資産		470	623	—	132	960		

2. 引当金の明細

(百万円未満切捨て)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	200	—	—	—	200
完成工事補償引当金	527	209	527	—	209
工事損失引当金	598	131	539	—	191
役員株式給付引当金	60	22	14	—	67

(注) 計上の理由及び額の算定の方法

- 貸 倒 引 当 金 …… 個別注記表の 1. (3) ① を参照。
- 完成工事補償引当金 …… 個別注記表の 1. (3) ② を参照。
- 工事損失引当金 …… 個別注記表の 1. (3) ③ を参照。
- 役員株式給付引当金 …… 個別注記表の 1. (3) ⑤ を参照。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(百万円未満切捨て)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	187	
役員株式給付引当金繰入額	22	
従 業 員 給 与 手 当	3,251	
退 職 給 付 費 用	24	
法 定 福 利 費	490	
福 利 厚 生 費	76	
修 繕 維 持 費	15	
事 務 用 品 費	69	
通 信 交 通 費	238	
動 力 用 水 光 熱 費	53	
調 査 研 究 費	130	
研 究 開 発 費	938	
広 告 宣 伝 費	81	
交 際 費	202	
寄 付 金	9	
地 代 家 賃	526	
減 価 償 却 費	52	
租 税 公 課	316	
保 険 料	26	
雑 費	1,050	
計	7,765	

以 上